

岩手県告示第199号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年3月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年2月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人いわて景観まちづくりセンター
  - (2) 代表者の氏名 三宅諭
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県内の地域住民、行政、NPOが対等な関係を築き、美しいまちづくりや景観形成に取り組んでいくための中間支援組織として、景観まちづくりに関する啓発、提言、人材育成等の支援活動を行い、豊かで魅力的な地域空間と文化の創造に貢献し、公益の増進に寄与することを目的とする。